

建設環境委員会

平成29年6月23日（金）

午前10時01分～午前11時31分

議会第4会議室

【出席委員】野中宣明委員長、松永幹哉副委員長、山下伸二委員、中山重俊委員、  
川原田裕明委員、千綿正明委員、嘉村弘和委員、黒田利人委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・上下水道局 田中上下水道局長
- ・建設部 志満建設部長
- ・環境部 喜多環境部長
- ほか、関係職員

【案件】

- ・付託議案について

○野中宣明委員長

おはようございます。これより建設環境委員会を開催いたします。

それでは、本委員会の審査日程をお諮りします。

お手元に配付しております審査日程案のとおり進めたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議がないようですので、この審査日程どおり審査を行います。

なお、付託議案の審査のために現地視察を希望される場合は審査終了までにお申し出ください。

それでは、審査日程に基づき付託議案の審査に入りますので、建設部、環境部の方は退席されて結構です。

◎関係職員以外退席

○野中宣明委員長

それでは初めに、4月の人事異動に伴う課長級以上の職員紹介をお願いします。

なお、新任の方及び役職等の変更があった方のみ御紹介いただければ結構でございますので、お願いいたします。

◎職員紹介

○野中宣明委員長

それでは、新任の支所長は、到着次第、御紹介いたしますので、お含みいただければと

思います。

第5号議案に関係のない職員は退席されて結構でございますので。よろしいですか。

それでは、上下水道局について、議案はありませんので、第5号報告について説明をお願いいたします。

◎第5号報告 平成28年度佐賀市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について 説明

○野中宣明委員長

質疑をお受けする前に、新しい支所長が見えておられますので、紹介をしたいと思います。

それでは、お願いいたします。

◎新任支所長紹介

○野中宣明委員長

それでは、ただいまの説明につきまして委員の皆様から御質疑をお受けします。

○山下伸二委員

1ページの一番下のところの下水処理センターの実施計画の委託業務のところなんですけれども、受け入れ条件と計画水量に変更が生じたということなんですけれども、以前から予定どおり食品工場とか、そういったものが来るのかというのは、ずっとこの委員会の中でも言ってきたんですけれども、もう少しこのところを、どういう計画の変更が生じているのか、それによって今後これまでの事業計画に何らかの影響があるのか、その辺を確認したいと思います。

○橋本下水プロジェクト推進部長

受け入れ条件の変更につきましては、3月の委員会でも御説明させていただいたんですけれども、まず、将来の下水の受け入れ量に関しましては人口減少を踏まえた流入水量というもので今進めております。また、バイオマスの受け入れに関しましては、食品工場からの受け入れバイオマスにつきまして、消化試験の結果を踏まえて条件を見直しておりますので、そういったところと、あと、前回の委員会でリスクマネジメントの観点の御指摘を受けておりますので、そういったところも踏まえて、今、整理しておるところでございます。

○山下伸二委員

そしたら、この前、2月議会のときに報告いただいた、要は使えると思っていた食品のバイオマスが実は使えない部分があったとか、そういったことによる計画変更という認識でよろしいでしょうか。

○橋本下水プロジェクト推進部長

はい、そういったことも踏まえて、今、計画変更を検討しているところでございます。

○川原田委員

ちょっと私、非常に入札関係に疎いもんですから理解ができないんですけども、繰り越

し理由のところに3点ほど、入札残等により年度内の完了が見込めなかったためというふうに理由を書かれているんですけど、これはどういう意味なんですか。ほかの人はわかっているかもわかりませんが、ちょっと私わかりませんので、説明していただけますか。

○上下水道局職員

入札して、残りがあると思いますけども、それを現年度に執行できなかったために、そのまま残っているということで書いております。

(発言する者あり)

追加でよろしいですか。この残額については、平成28年度に残った分については、平成29年度に残額をそのまま繰り越したということで、何も色がついていない事業費という形になっています。

○川原田委員

非常にわかりにくいんですけど、入札残で年度内の完了が見込めなかった、ちょっと私は意味が。素人にわかりやすく説明していただけますか。

○田中上下水道局長

補助事業でございますので、その事業を精算するために、現年度で入札減等が発生して予算が余りましたので、その分を翌年度に繰り越して持ち込むための措置として行ったということでございます。

○千綿委員

いやいや、だから、わかるようにね。入札残が出るのは想定してからしているというようにしか聞こえんわけですよ。本来、入札は、最低制限価格とかいろいろあるでしょうけれども、このぐらいだろうということで決めるじゃないですか。それが残りました。残ったことによって何で繰り越しになるかということ、要するに補助事業なので国に返さなくて、そのまま来年するよという意味なのか。ですから、この入札残等で繰り越したという理由、この日本語はわからないんですよ、正直。だから、そこはちょっと説明してと言ってるんですよ。

○上下水道局職員

委員がおっしゃるとおりに、これは補助事業になっていますので、補助事業の返還というのはいないので、その分、次年度に繰り越したと。

○千綿委員

山下伸二委員の関連なんですけど、要は2月議会でもあったように、味の素が少なくなりましたと。前から言っているように、例えば、味の素が少なくなったらほかのところはないかどうか、あなたたちは絶対調査をしないとイケないだろうと前から言ってるじゃないですか。そしたら、ほかのところはもう入れないということですか。

ですから、僕が前から言っているように、リスク分散するためには、味の素が何かあって倒産したらどうするんですかと。ほかの代替のバイオマスを入れることの調査はしてい

ないんですかと、この間も言うたでしょう。だから、そこをね、何というんですかね、余りにも味の素だけに頼り過ぎている部分があるんですよ。そうじゃなくて、例えば、JAならJAのジュース工場とかでも、ミカンの皮とか、そういうのが出てるわけですよ。そういうバイオマスみたいなのが。それが可能かどうかとかの検証を、ほかの近隣の、味の素に限らず、そういったのは出ているじゃないですか。それを入れるということにはならないんですか。だから、味の素ありきでなっているような感じがするわけですよ。味の素が、いや、すみません、少なくなりました、ですから設計変更しますというなら、それはちょっと違うんじゃないと。ほかのバイオマスも調査した結果、採算のとれる距離じゃなかったとか、運送費が高くて採算のとれる距離じゃなかったから、この佐賀県内の中に味の素以外にこんなのがありました。でも、一番効率がいいのは味の素なんで、味の素が減りましたから、次、こっちをとりますよというのが本来の姿じゃないんですか。

#### ○田中上下水道局長

その分につきましては、まずは1つ、今の下水浄化センターのバイオマス受け入れのシステムをもう少しスリム化したいというふうに考えています。それは当然、事業費にも影響してきますので、スリム化します。一方では、この前、御指摘を受けたように、新たなバイオマスの分は当然担保していくべきだというふうな認識は持っています。まず、その担保のために、市の中にある施設、例えば、農集だったり、今も検討中ですが、後もってまた御報告差し上げるようにしておりますが、例えば、衛生センターのし尿、そういうものも含めて、まず公共施設から出てくるものを先に受け入れるような方策も現在進めております。そういう検討を進めておりますので、そこでさらに民間については調査を現在かけているところです。

ただ、民間の調査がすぐできるかといいますと、味の素もこれまで共同研究の協定を結びながら、安定した量を確保できるようなことでずっと年月をかけてやってきておりますので、そこもそういう担保も含めて、調査には民間のやつを受け入れるにはもうしばらく時間がかかるということでございます。

#### ○千綿委員

味の素も民間ですよ。もちろん調査、研究というか、協定を結んでやってきたからというはあるんでしょうけども、基本はですよ。基本は。

だから、味の素とセットになっているわけですよ、今のスキームが。そこだけありきになっているから、僕が言っているのは、この間も言ったように、そうじゃなくて、ほかのところもあるでしょうと。検討した結果、こうであるというのはいいんですよ。ただ、検討されていないから僕は問題だと。味の素が仮にあした倒産しましたとなったら、この計画はオジャンですよ。違うんですか。そうでしょう。だから、そういうリスクの分散をやらなきゃいけないでしょうと。だから、1社だけに頼ってちゃだめなんですよ。普通の企業も一緒ですよ。例えば、大口の市役所だけ、市役所の入札だけを仕事でされているとこ

ろは、市役所は潰れないからいいかもしれませんが、それでも入札をとれなければ潰れるわけでしょう。ということは、イコール、味の素が絶対安全かということ、それは今の時代わからないですよ。雪印だって、ああなりましたからね。

だから、そこはリスクの分散のためには調査は絶対前にはしておかないといけないんですよ。あなたたちがこの計画を立てるときに。もし味の素がだめだったときどこにするのという話になっておかないと、それは説明がつかないでしょう。でしょう。いかがですか。

○田中上下水道局長

確かに民間のバイオマスを受け入れるときには、それだけのリスクがございます。ただ、私どもはそのリスクの一番小さい、一部上場の味の素というところにターゲットを絞ってこの計画を立てたところでございます。当然、私どもが他の民間のバイオマスの受け入れを今後検討は進めてまいります、民間を入れるときに、先ほどから委員が言われますように、リスクもございますので、そのリスク回避と基礎調査のためには相当の日数もかかるというふうに思っておりますので、そこは並行しながら進めていくということで御了解いただきたいと思っております。

○千綿委員

最後に一言。局長、東芝もあんなったですね。一部上場ですよ。取り消しになるかもしれないですよ。そういう状態なんですよ。だから、僕は市民に説明するためには、やっぱり味の素だけに頼るんじゃなくて、もちろん共同研究をやってきたのはわかりますよ。だから、民間を受け入れる受け入れないはわかります。ただもし、もし仮に味の素がだめになった場合のことも考えておかないといけないでしょうと言っているんです。そうすると、もし仮に倒産されましたとなったときに、いや、もうこのスキームできませんとしかかならないじゃないですか。そうでしょう。そこのリスクをちゃんと考えてからやってくださいよという言い方です。だから、認めないとかは言っていないので、そこは、もし仮にそうなったときどうするのかということを善後策として検討しておかないといけないでしょう。それがあるのかないのかさえ私たち何も聞いたことがないわけですよ。この周辺に味の素の代替のバイオマスを入れることができるのか、それさえわからないわけですね。ということは、その計画自体がずさんと言っているんですよ。だから、あくまでも味の素がだめなときはこういうところもありますというぐらいの調査はしてからじゃないと、なかなかそれはスキームとして組めないでしょう。でしょう。だから、そこは——いやいや、今出せということではないので、この間も言ったので、そこはちゃんと頭に入れて計画してくださいということです。

○野中宣明委員長

この件に関しては繰り越しの報告になっていきますので、また所管事務の中でも含んでいきますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

ほかございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑もないようですので、第5号報告に関してはこれで終わります。

上下水道局の職員は退室されて結構です。

◎執行部入れかえ

○野中宣明委員長

それでは、建設部のほうに移ります。

初めに、4月の人事異動に伴う課長級以上の職員紹介をお願いしたいと思います。

なお、新任の方及び役職等の変更があった方のみの紹介で結構でございますので、よろしく申し上げます。

◎職員紹介

○野中宣明委員長

それでは、付託議案の審査等に関係のない職員は退席されて結構でございますので、よろしく申し上げます。

それでは、建設部に関する議案の審査に入ります。

第46号及び第47号議案を一括して審査しますので、執行部から議案の説明をお願いします。

◎第46号議案 市道路線の廃止について 説明

◎第47号議案 市道路線の認定について 説明

○野中宣明委員長

それでは、ただいまの説明について御質疑をお受けします。

○千綿委員

済みません、今、幅員を見ていると、ほとんど6メートル以上になっているようなんですけど、多分、市道認定は4メートルということであったと思うんですが、50戸連檐等で、例えば、6メートルぐらいの道路をとったほうがいいとかいう、その指導か何かをされているんですか。それとも、向こうが4メートルじゃ当然狭いと、車も大きくなっているからということで、向こうが自主的に6メートルにされているのか、そこら辺をちょっと教えていただけますか。

○堤道路管理課長

幅員が6メートル未満のものにつきましては、袋状道路の場合は35メートルを超えた場合に、認定要件として転回広場等が必要になります。それもありまして、袋状道路の場合は開発で6メートルでつくられることが多いです。それと、起点も終点も公道に接している場合は、確かにおっしゃられるとおり、4メートルでも要件には合いますけれども、やっぱり開発業者が6メートルでつくられるというのが多いという実情でございます。

○野中宣明委員長

ほかございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ないようですので、第46号及び第47号議案の審査を終わります。

続きまして、第35号議案について執行部から説明をお願いします。

◎第35号議案 平成29年度佐賀市一般会計補正予算(第1号) 説明

○野中宣明委員長

それでは、ただいまの説明について皆様から御質疑をお受けします。

○千綿委員

先ほど説明があった枝梅酒造の建設費はわかるんですけど、年間、運営費はどのぐらいかかるんですか。それと、公園の維持管理に毎年どのぐらいの金額がかかるのか。

○酒見緑化推進課長

公園の年間の維持管理の委託料につきましてですが、トータルでは55万円程度を想定しております。地元の自治会に清掃管理及び造園業者に高木の剪定等をお願いする予定でございます。

○武久都市デザイン課長

枝梅酒造の維持管理費でございますけども、テナントの家賃としまして48万円、あと、支出として維持管理費を48万円ぐらいというふうに予定しております。

○千綿委員

まず、公園のほうなんですけど、地元自治会に結局幾らで管理してもらうかどうか、それをちょっと教えてください。

それと、さっきの枝梅酒造のところは、家賃で運営費はペイするという考えでいいんですか。

○酒見緑化推進課長

地元自治会については、大体35万円程度を予定しているところでございます。

○武久都市デザイン課長

テナントの家賃をもちまして維持管理を持っていきたいというふうに思っております。

○千綿委員

自治会で三十数万円って結構大きいですよ。例えば、こういったことをいろんなところで自治会をお願いしてされていると思うんですけど、そこら辺の整合性はとれるものなんですか。

あるところは年間数万円のところとかあるんですよ。例えば、同じ自治会に管理してもらいにも何か金額の基準というのがあるのかどうか、そこら辺をちょっと教えてください。知っている限りにおいては、物すごく自治会に対する委託料がまちまちのような感じがするんですけど。

○酒見緑化推進課長

公園を地元委託する金額につきましては、面積と公園の施設の数と、あとトイレ等を

勘案して算出しております。

この公園についても、ほかの公園と同様に、トイレの管理委託というのが毎日点検しないといけないということで高額な委託費になっておるところです。

○千綿委員

もしよかったら、今管理されているところだけでいいので、地元の自治会でどのくらいで管理されているか、その一覧表とかもらえますか。資料として。

○酒見緑化推進課長

期限はいつまででしょうか。

○千綿委員

採決に直接かかわらないので、それはちょっと延びられても結構なんで、よかったら私としては資料が欲しいなど。

○酒見緑化推進課長

準備いたします。

○野中宣明委員長

そしたら、参考資料ということでよろしいですか、採決にはかかわらないということ。

○千綿委員

はい。

○野中宣明委員長

じゃ、その旨、よろしくお願いします。

○山下伸二委員

構口公園なんですけども、この橋の護岸の遺構が見えるように遊歩道ということなんですけど、あんまり距離的に実際見てみてなかったようなんですが、遊歩道の幅ってどれくらいとれるんですか。

○酒見緑化推進課長

遊歩道につきましては、石積みと大溝川の護岸との間につくるため、非常に狭い遊歩道になります。大体約1メートル程度と考えています。

○山下伸二委員

わかりました。北側の市道も南側の貫通道路も結構交通量が多いですね。そこの接続のところはどうなるんですかね。ぐるっと回るのか、それとも、直接市道と貫通道路につながるのか、その辺はどんな感じですか。

○酒見緑化推進課長

国道からは、市道を通って公園のほうに入ります。そこからぐるっと回って遊歩道に入るという形になるので、直接国道から入るということではございません。

○山下伸二委員

ということは、遊歩道を使われても、歩行者とか見学者の安全は十分に確保できるとい

うことでよろしいですかね。

○酒見緑化推進課長

遊歩道の安全確保については万全に、手すり等をつけて——ちょっと交互の通行というのは、やっぱり1メートルというのは非常に狭いんですけど、距離的にもそんなに長くないですので、安全は確保できると思っております。

○千綿委員

ちなみに、これは見ると駐車場は3台だけですか、とめられるのは。

○酒見緑化推進課長

スペース的な問題もございますので、今のところ3台予定しております。

○千綿委員

先ほどの説明では、見学者がたくさん来られるというような説明をされましたよね。実はうちの鍋島の御館の森という何も無いところなんですけど、あそこに大型バスを県道に横づけしてから来られるんですよ。非常に危ないという部分があるんですよ。そこら辺、ちょっとやっぱりもう少し、例えば、もし大型バスで来られたときに多分とめる場所はないですよ、基本的に。

何か説明では物すごくいっぱい来られるような感じの説明だったんですが、その割には駐車場がちょっと少な過ぎるのかなという気がしなくもないんですけど、どうお考えでしょう。

○酒見緑化推進課長

ここの施設については、長崎街道の拠点の一つと考えております。基本的に枝梅とか、特に柳町には駐車場を確保しておりますので、距離的には少しございますが、柳町から散策をしていただいた上で、東の玄関の構口まで歩いていただくような散策ルートができればと考えております。

○松永幹哉副委員長

枝梅のほうの活用事業なんですけども、所管が総務委員会的时候に附帯決議が出て、詳細な計画、それから地元との打ち合わせ等が図られてきたわけなんですけども、駐車場については、歩いてここに来てもらうという考え方でということで、中には余り駐車場スペースがないということだったんですけども、実際に駐車スペース、スタッフじゃなくて、来訪者の駐車スペース、それから来訪者が一番近くにとめる駐車場からここまでどれぐらいの距離があるか、その辺はどうなっているんですか。

○武久都市デザイン課長

駐車場につきましては、資料の絵で敷地内に駐車場というふうに書いておりますけども、このスペースを来訪者の駐車場として設けております。この台数としましては、4台から5台程度というふうに考えておりますが、イベントとかで足りないときは、学校や近くの駐車場を借りるなどして対応していきたいと思っております。

委員が先ほどお尋ねになりました一番近いところと言われましたけれども、一番近いところは敷地の中の四、五台程度の駐車場と。あと、その裏のほうに前の地権者の方が持つておられますので、そういうところも御相談しながら、今までのイベントについては開催をしていたところです。

○松永幹哉副委員長

そこは十分に配慮しながらやらないと、駐車場がないから来訪者が帰ってしまうということになると、これは整備しても意味がないので、そこはしっかりと駐車場の打ち合わせはしておいてください。

それから、古いほうの倉庫というか、もとのお酒の製造所というか、そこを結局、解体して完全に切るわけですね。裏のほうも相当古いですよね。そこの補修関係、それから裏のほうに見学というか、今後、古い建屋のほうを見学とか、裏のほうは今回の内容では活用しないということですかね。

○武久都市デザイン課長

佐賀市のほうで事業を行っていますのは、長崎街道に面する、今、ここに絵に書いている部分でございます。裏のほうは所有者の持ち物になっておりますので、その持ち物の区分ということで一部解体ということにしております。

あと、裏のほうの活用というのは個人のほうでいろいろ検討もされておりますので、その中のほうに入るといことは今のところ考えておりません。

○松永幹哉副委員長

地元からはそこまで含めてという話も前はあったと思うんですけども、これを活用するに当たって、再度地元の協議の中で、地権者も含めて、やっぱり広い敷地が裏にありますし、このままだと老朽化して危ないというのが一番あると思うんですね。その辺を含めた協議というのは、地元と何かやっているんですか。

○武久都市デザイン課長

裏の建物につきましては、ほかの民間事業者において活用の検討というのが今行われているところでございます。そういうことで、地権者と民間事業者と話をされていますので、その中でどういう形になるのかというのは、ちょっと見守っていくというか、お話を聞くとか、それぐらいの話しかないと思います。

○野中宣明委員長

それでは、ほかございませんか。

○中山委員

構口公園のところで、道路を挟んだ北側の家もある程度老朽化しているですね。今、1人住んであるのかな。住んでいないような感じもしますが、駐車場の関係でいうと、そこら辺も将来のあれとして考えられたらちょうどいいと思いますね。それはどういう方向になるかわかりませんが、道路を挟んだ公園の北側、そこら辺も検討する必要がある

んじゃないかなと思います。考えがあれば。

○酒見緑化推進課長

今後、そういった需要とか来訪者の状況を見ながら検討していきたいと考えております。

○野中宣明委員長

ほかございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ほか御質疑はございませんので、第35号議案の審査はこれで終わります。

続きまして、第3号及び第4号報告について執行部から一括して説明をお願いいたします。

◎第3号報告 平成28年度佐賀市一般会計継続費繰越計算書の報告について 説明

◎第4号報告 平成28年度佐賀市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について 説明

○野中宣明委員長

ただいまの説明について皆様から御質疑をお受けします。

○嘉村委員

橋梁長寿命化、ここの無名橋53と書いてありますけど、できれば地図に落として資料としてもらえればなと思いますけども、この53橋は今年度全て調査と設計業務委託をするんですかね、それとも、年次的に分けていくのかな。

○姉川道路整備課長

昨年度、橋梁長寿命化の予定をしております橋梁につきましては、詳細の測量設計をやっている橋梁が全体で19橋、うち、今回7橋繰り越しをお願いしておりました。工事につきましては、昨年度修繕工事を行った橋が18橋、うち8橋繰り越しを行っているということでございます。

位置図につきましては、資料として提出したいと思っています。

○野中宣明委員長

資料は、それは採決にはかかわらないということですかね。

(発言する者あり)

そしたら、先ほどの参考資料みたいな形になりますか。

(「できれば早目にいただければと思います」と呼ぶ者あり)

○姉川道路整備課長

申しわけありません。確認でございますが、平成28年度にしている橋梁と今年度分の橋梁がありますので、そこら辺の地図はどうしたほうがよろしいでしょうか。

○嘉村委員

それは両方、済んだ分とこれからの分といただければ助かりますね。

○野中宣明委員長

そしたら、資料に関してはどういたしましょうか。委員会の皆様だけでよいのか、全体にお配りするのか。委員会の……

(「それは皆さん、僕は委員会だけでもいいんですけど、皆さんに聞いてください」と呼ぶ者あり)

委員会だけということですけど、よろしいですか。じゃ、委員会の皆様用ということ。そろわれたら出していただきたいと思います。

ほかございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかございませんので、第3号及び第4号報告に関してはこれで終わります。

続きまして、第7号報告について説明をお願いいたします。

◎第7号報告 専決処分の報告について 説明

○野中宣明委員長

では、ただいまの説明について皆様から御質疑をお受けします。よろしいですか。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、御質疑がございませんので、第7号報告に関してはこれで終わります。

済みません、先ほどの千綿委員の参考資料の件なんですが、これも、嘉村委員は委員会のほうでということ。今お話ありましたけど、配付はどういう考え方で。委員会ですか、全議員じゃなくて。

(発言する者あり)

じゃ、委員会ということですね。じゃ、そのほうも委員会ということで、そろわれまして提出ください。

それでは、建設部の職員の皆さんは退室されて結構です。

◎執行部入れかわり

○野中宣明委員長

それでは、環境部につきましては、4月の人事異動に伴う課長級以上の職員の異動はございませんので、議案の審査に入ります。

まず、第35号議案を審査いたしますので、議案の説明をお願いいたします。

◎第35号議案 平成29年度佐賀市一般会計補正予算(第1号) 説明

○野中宣明委員長

それでは、ただいまの説明について皆様から御質疑をお受けします。

○山下伸二委員

交付額が決定したということなんですけれども、ちょっと教えてください。交付の申請が幾らでされて幾らというふうに何%で決まるものなのか、それとも、こちらでは特に請求せずに、国のほうで審査をして交付額が決まるのか、その辺をちょっと教えてください。

○本山バイオマス産業都市推進課長

交付申請額満額が決定しております。

○山下伸二委員

満額ということは、3,900万円、国庫支出金のほうを請求されたんですけれども、その3,900万円の要求の根拠みたいなのがあるんですか。

○本山バイオマス産業都市推進課長

当初予算のときにお示しした資料で、藻類産業集積化事業ということで資料をお配りしたと思います。その中の平成29年度予算の中に、さが藻類産業研究開発センターの予算6,534万3,000円とさが藻類バイオマス推進協議会1,304万2,000円、合わせた7,838万5,000円を申請額として申請いたしました。その結果、半分の3,919万2,000円が交付金としてついたということになります。

○千綿委員

ほかに何か要件とかあるんですか。例えば、これとこれほしくないといけないよとかいう条件というか、そういうのはないんですか。

○本山バイオマス産業都市推進課長

今回の地方創生推進交付金は、先ほど言いましたように、佐賀市が地方版の戦略構想ということで、まち・ひと・しごと創生戦略を練っております。その中に位置づけられて、市が主体的に自主的に行う取り組みの中で、とりわけ先駆的な取り組みに対して国が交付金を出そうということで、今回やります藻類の産業というのが非常に地域の中では特色的な事例だということで国のほうから認定を受けまして、交付金をいただいたということがあります。

○野中宣明委員長

ほかございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

御質問ないようですので、第35号議案の審査はこれで終わります。

続きまして、第4号報告について執行部から説明をお願いします。

◎第4号報告 平成28年度佐賀市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について 説明

○野中宣明委員長

ただいまの説明について皆様から御質疑をお受けします。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

御質疑もないようですので、第4号報告に関してはこれで終わります。

続きまして、第6号報告について説明をお願いいたします。

◎第6号報告 専決処分の報告について 説明

○野中宣明委員長

ただいまの説明について御質疑をお受けいたします。

○山下伸二委員

質疑というよりも、前、事故の防止についてはずっと要請してきたので、この事故は2

割の過失割合なので、いたし方ないところもあるんでしょうけれども、佐賀は2車線で右折レーンがないところが結構あるんですね。でも、ちゃんと予測をすれば、斜め前のほうで右折車線に右折車がおって、その後ろの車が左に出てこようとするのはある程度予測ができるわけですね。だから、こういった事故についても、そういった予測をすれば防げると思いますので、こういった事例をちゃんと共有していただいて、速度を落として、出てくるか出てこないかをちゃんと判断してから通過するとか、そういったことをきちっと徹底していただきたいというお願いだけしておきます。

○野中宣明委員長

ほかございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑もないようですので、第6号報告に関してはこれで終わります。

これで当委員会に付託された議案の審査を終わります。

環境部の職員は退室されて結構です。

◎執行部退室

○野中宣明委員長

それでは、委員の皆様にお諮りします。今回の付託議案の審査に関して現地視察の御希望はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なしということです。

それでは、現地視察なしということで、次の委員会は6月26日月曜日の午前10時から採決・まとめを行いますので、よろしく願いいたします。

それでは、以上で本日の建設……

○山下伸二委員

審査と直接関係ないんですけども、きょう環境部2とか出していただいた追加資料ですね、これは議案書1に項目は載っているんですね。勉強会の際に追加資料の1だけ出て、これが事前の議案送付のときに間に合えば、こちらのほうに入れていただけないかと。今まではペーパーで見ていたので、特に問題はなかったんですけども、やっぱりデータ化すると、どうしてもより詳細なほうにいろんなことを書き込みたいので。もし執行部のほうに議案送付と一緒に出していただけるようであれば、ぜひそういった対応をお願いしたいということを正副委員長のほうから申し入れをしていただけないでしょうか。できれば、これはほかの委員会も含めてお願いします。

○野中宣明委員長

わかりました。きょう上下水道局もちょっとそういうデータの配慮不足がありましたので、兼ねて執行部のほうに言うておきます。

それでは、以上で本日の建設環境委員会は終了いたします。

平成 年 月 日

建設環境委員長 野 中 宣 明